

平成28年度 事務事業評価シート

事務事業名	医薬品等監視指導					所管	健康部 生活衛生課	
	行政計画	事業NO.	—	計画事業名	(行政計画外事業)	事業の開始・終了年度		
事務事業の概要	長期総合計画体系	[基本目標]					[事業開始] 平成 9 年度	
		[小 柱]					[終了予定] - 年度	
		[施策]						
根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、麻薬及び向精神薬取締法、覚せい剤取締法、毒物及び劇物取締法					
事業対象	医薬品・毒劇物等取扱い事業者							
事業目的	医薬品・毒劇物等取扱い事業者の監視指導を行い法令遵守を徹底させることで、医薬品等の有効性や安全性を確保するとともに、健康被害や事故等の未然防止を図る。							
事業内容	(1)営業許可、登録及び届出に係る事務を行う。 (2)営業設備及び医薬品等の保管管理状況等の監視指導及び収去検査を実施する。 (3)医薬品や毒劇物等を使用する事業者に対して講習会等を実施する。 (4)事業対象施設利用者からの苦情・相談等に対応する。							
委託の有無	一部委託	委託内容	東京都健康安全研究センターへ医薬品等の試験検査委託					
補助金の有無	なし							
事務事業の実績	種 別	指標の名称	(単位)	目標値 (30年度)	25年度	26年度	27年度	
	活動指標	監視件数(管理医療機器除く)	件	1,200	711	780	1,069	
		対象事業者数(管理医療機器除く)	件	1,500	938	952	1,448	
	成果指標	改善率(改善施設数/指導施設数)	%	100.0	70.0	70.0	75.0	
		監視率(立入施設数/対象施設数)	%	80.0	75.7	81.9	73.8	
	決算額 (単位:千円)				1,416	1,260	1,361	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			20,026	19,553	18,092	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,386	1,231	1,332	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			30	30	30	
		総経費			21,442	20,814	19,454	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			1,313	1,235	3,919		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			1,664	2,025	1,247		
	一般財源(区負担額)			18,465	17,554	14,288		
前回評価から改善した事項	平成27年4月1日、都から区に高度管理医療機器等販売業・貸与業の事務が移譲されたが、窓口対応、相談受付、監視指導の手法について都の助言を仰ぎ、適切な事務を遂行した。							
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	医薬品等の有効性・安全性を確保するために、各事業者への立入り監視指導は欠かせない事務である。					
	効率性	3	薬局やめっき業者など健康被害発生の危害度等が高い施設への監視率を高くするなどして、効率的な監視指導に努めている。					
	手段の適切性	3	医薬品等の収去検査については、都や他区と調整しながら、検体数や検査委託料単価等を検討していく必要がある。					
	目的達成度	4	各事業者の法令遵守状況の確認と改善指導を行うことで、医薬品等の有効性・安全性の確保や毒劇物等による健康被害等の未然防止を図ることができた。					
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
医薬品や毒物劇物等による健康被害や事故等の未然防止を図るため、医薬品等取扱事業者への継続的な監視指導により、医薬品、毒物劇物等が安全に使用、提供される体制を確保する。					維持			